



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋小伝馬町 2 - 8
 (新小伝馬町ビル 6 F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



目 次

年頭のご挨拶……………公益社団法人全国防災協会 会長 陣内 孝雄… 2

年頭挨拶 水防災意識社会の再構築に向けて
 ……………国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司… 4

年頭挨拶……………国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 平井 秀輝… 6

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました
 ……………国土交通省水管理・国土保全局 河川計画課… 8

平成27年の災害と対応 (速報)……………国土交通省水管理・国土保全局 防災課…12

防災課だより 人事異動……………28

協会だより……………29

年頭のご挨拶



公益社団法人全国防災協会 会長 陣内 孝雄

明けましておめでとうございます。

会員の皆様を始め関係者の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

常日頃から、当協会の業務運営、推進に多大なご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の国土交通省所管の公共土木施設の被害報告額は、平成27年12月15日現在で直轄、補助合わせて、6,799箇所、1,845億円とされています。この額は、東日本大震災が発生した平成23年を除いた過去4年間の平均とほぼ同じ規模であります。

これらの災害を振り返ってみますと、主な被害としては、5月の口之永良部島の噴火、7月の台風11号による徳島県阿南市の浸水被害、9月の関東・東北豪雨による鬼怒川（茨城県）、渋井川（宮城県）等の堤防決壊、都幾川（埼玉県）等の越水等による、死者8名、約12,000棟にもものぼる甚大な浸水被害、全国17都県における177件もの土砂災害等が発生しました。

被災されました方々に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

近年の傾向として、大雨の発生件数は増加傾向にあり、1976年から1985年の10年間の時間雨量50mmの大雨の発生件数平均174回に比べ、2004年から2013年の10年間では241回と約1.4倍に増加しています。また、気象現象と関係の深い海面水温29度の線が北上しており、台風の大型化や集中豪雨の増加の原因とされています。

また、甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が強く懸念されています。

このような状況を踏まえると、事前にとるべき防災行動を時系列で整理したタイムラインの策定等の大規模水害に向けた防災、減災対策や、最悪の事態を想定し命を守る、社会経済の壊滅的な被害を回避する「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を受けた対応、更に、平成27年9月関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」の実施が極めて重要であることは申し上げるまでもなく、また、災害復旧事業・改良復旧事業の早期、的確な実施が再度災害の防止、被災地の復旧・復興、国民生活の安定に欠かせない重要な行政の責務となっています。

当協会といたしましては、災害復旧事業・改良復旧事業の実施に必要な講習会、セミナー、参考図書の発刊等を適切に実施するとともに、一昨年から、大規模な災害が発生した場合に、災害復旧や改良復旧計画立案のため、被災自治体から国土交通省防災課へ要請がなされ必要と判断された場合に、無償で災害復旧技術専門家を派遣する制度を設け、一昨年は3県、昨年も3県へ派遣したところであり、今後とも積極的に派遣して参る所存ですので、よろしくお願いいたします。

当協会は、本年も公益社団法人として着実な歩みを進めて参る所存でございます。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員各位、関係者各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。

年頭挨拶

水防災意識社会の再構築に向けて



国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健 司

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから水管理・国土保全局の所管行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、口永良部島や箱根山の火山噴火や、台風12号による浸水被害など、全国各地で自然災害が相次いだ1年でした。

中でも9月の関東・東北豪雨では、宮城県、栃木県を中心に観測史上最大の降雨となり、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊しました。関東地方で国管理河川の堤防が決壊するのは、昭和61年の小貝川以来、実に29年ぶりのことでした。氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、避難の遅れが加わったことで、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。さらに今後は、気候変動の影響により、今回の鬼怒川のような施設の能力を上回る洪水がさらに頻繁に発生することが懸念されます。

そういった背景を踏まえ、社会資本整備審議会に「大規模水害に対する減災のための治水対策検討小委員会」を設置、有識者の皆様に関後の治水対策のあり方についてご議論頂き、12月10日には「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」との答申をいただきました。

そもそも我が国では、近代的河川改修が実施される以前の、施設の能力が低く水害が常態化していた時代には、水害を「我がこと」として捉え、これに自ら対処しようとする意識が社会全体に根付いていました。例えば、各家には水屋（水害時の避難場所として高い場所に作った建物）や上げ舟（水害に備えて軒下に備え付けられた小舟）等が備えられていました。その後、近代的な河川改修が進み、水害の発生頻度が減少したことに伴い、社会の意識は「水害は施設整備によって発生を防止するもの」へと変化していきました。すなわち「水防災意識社会」とは、今一度、河川管理者はもちろん、市町村や住民まで含めて、関係者が「施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備えることだと認識しています。

この答申を踏まえ、国土交通省として新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川（109水系）とその沿川市町村（730市町村）において、平成32年度を目途に、水防災意識社会を再構築する取り組みを行うことといたしました。

ソフト対策については、住民が自らリスクを察知して、主体的に避難できるよう、例えば、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報等の配信を平成28年出水期から順次実施するなど、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換してまいります。

ハード対策については、流下能力が著しく不足している、或いは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間において従来の「洪水を安全に流すためのハード対策」を着実に推進します。加えて、氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間などにおいて、いわゆる粘り強い構造の堤防等、危機管理型のハード対策を導入します。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災の目標を共有し、これらのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進してまいります。

また、洪水のみならず、一昨年の広島土砂災害や御嶽山の噴火を踏まえ、人命保全効果の高い箇所における土砂災害防止施設の集中的な整備や、改正土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定促進など、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害対策も強力に推進してまいります。

また、切迫する南海トラフ巨大地震や、首都直下地震への対応にも引き続き取り組んでまいります。南海トラフ巨大地震では、短時間で巨大な津波が押し寄せ、沿岸部を中心に広域かつ甚大な被害、首都直下地震では建物の倒壊や火災により、特に密集市街地での甚大な被害など、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、実効性のある対策を推進してまいります。

昨年は、国土形成計画と社会資本整備重点計画の2つの計画が改定されました。防災・減災のみならず、老朽化する社会資本施設の戦略的な維持管理・更新や、持続可能な地域社会の形成、経済成長を支える基盤の強化といった各分野において、今後の国土交通行政の中期的な目標が示されました。

このような視点も踏まえ、インフラの戦略的維持管理・更新については、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、個別施設計画の策定や点検・診断の実施などの取り組みを進めてまいります。

水環境の保全・再生等に関しては、濁水への対応や汚水処理施設の整備を引き続き推進するとともに、すべての川づくりの基本となる「多自然川づくり」の取組、エコロジカル・ネットワークの形成等を進めていきます。また、下水道におけるバイオマスのエネルギー活用や再生水の利用、世界的な戦略物資であるリンの再生利用等も推進してまいります。また、水辺に関心を持つ市民・企業・行政が連携して水辺とまちが一体となった美しい景観と新しい賑わいを生み出す「ミズベリング・プロジェクト」の取り組みを進めています。特に、2020年には東京オリンピック・パラリンピックを控え、東京都と連携しながらの水辺環境の改善の取り組みも推進してまいります。

防災・減災対策、インフラの戦略的維持管理・更新、水環境の保全・再生等、平成28年を迎えて新たな一步を踏み出していく所存です。皆様の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

年頭挨拶



国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 平井 秀輝

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、台風18号等の影響により記録的な大雨が発生した平成27年9月関東・東北豪雨により、関東地方や東北地方の16地点で、最大24時間降水量が観測史上1位を記録し、死者8名、床上浸水2,870棟、床下浸水10,059棟（11月30日時点）という甚大な被害が生じました。また、5月には鹿児島県屋久島町の口永良部島で噴火が発生し、島内住民及び滞在者合計138名が屋久島に避難（平成27年12月25日避難指示を一部を除き解除）しました。そのほかにも、7月の台風11号による徳島県阿南市での浸水被害など、大きな被害を伴う災害が頻発しました。

公共土木施設被害については、全国で6,799箇所、被害額は1,844億円に上りました（12月15日時点）。国土交通省では昨年 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣）隊員1,081人を、23道県、83市町村に派遣し（12月15日時点）、災害直後から被災調査や被害拡大防止などの支援を実施しました。

平成27年9月関東・東北豪雨の際には、気象庁からの気象情報や国土地理院からの地図情報などの提供、現場における水防団、建設業者、自衛隊等との相互協力体制により、関係機関と連携して対応しました。特に被害が集中した自治体に対し早期復旧を支援するため、災害復旧の迅速化に向けて、机上査定額を通常の300万円未満から宮城県、茨城県では1,500万円未満、福島県では2,000万円未満、栃木県では3,000万円未満にすることで、査定を簡素化しました。さらに、災害発生時に被災自治体が行う災害復旧や改良復旧の計画立案を支援するため、災害緊急調査として、福島県、茨城県、栃木県に災害査定官を派遣するとともに、（公社）全国防災協会に登録された災害復旧技術専門家を宮城県大崎市、福島県南会津町、栃木県鹿沼市等に派遣し支援を実施しました。

災害復旧事業における多自然川づくりについては、災害復旧において必ずしも河川が本来有している環境や景観に着目した復旧となっていないことから、平成26年3月に「美しい山河を守る災害復旧基本方針」を改定し、復旧工法を選定する際の配慮事項を明確にし、設計の考え方が確実に現場へ反映できるプロセスを導入しました。これにより、災害復旧事業の現場において、明度を落としたコンクリートブロックや景観、環境に配慮したブロックが積極的に採用されているところです。このように、災害復旧事業においても多自然川づくりが推進するよう重点的に取り組んでおります。

去年は通常国会において、水防法の一部改正が行われ、多発する浸水被害への対応を図るため、想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮への対策を含め、ハード・ソフト両面からの対策を推進しているところです。また、8月26日には、大臣を本部長とする国土交通省 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部、水災害に関する防災・減災対策本部の合同会議を開催いたしました。甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震・首都直下地震への備えとして、対策計画の実施状況のフォローアップを行うとともに、平成28年度の重点対策を決定し、切迫する巨大地震への対策を進めております。また、大規模水災害に関する防災・減災対策については、平成28年度の重点対策を決定するとともに、昨年1月に公表した「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を踏まえ、「社会経済の壊滅的な被害の回避に向けた取組方針」を決定し、地方整備局が中心となって企業等へのヒアリングを行うなど、社会経済の壊滅的な被害の回避に向けて本格的な検討を開始しました。さらに、災害対応力の強化を図るため、地方ブロックを越えた広域的かつ実践的な防災訓練を国、自治体、その他関係機関等が一体となって実施しております。

このように国土交通省では、頻発する災害に対する応急対策や事前対策を進めるとともに、省の総力を挙げて取り組むべき大規模災害に対しても、計画のフォローアップや訓練を通じて、対策を強化しております。

結びに、貴協会のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定 しました

～今後概ね5年間で「水防災意識社会」を再構築する取組を～

国土交通省 HP より（平成27年12月11日発表）

平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための

目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

※答申の審議過程及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasembunkakai/shouinkai/daikibohanran/index.html

水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年12月11日

国土交通省 水管理・国土保全局

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>
○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>
天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護(鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨)

<洪水を安全に流すためのハード対策>
○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>
○住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催
○事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定
○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

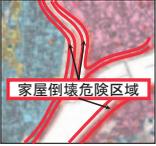
※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

住民目線のソフト対策

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

○立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表



○住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

○不動産関連事業者への説明会の実施
⇒水害リスクを認識した不動産売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

事前の行動計画、訓練

○避難に着目したタイムラインの策定
○首長も参加するロールプレイング形式の訓練




⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村
平成32年度までに全730市町村で策定

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

スマホ等で取得

自分のいる場所の近傍の情報

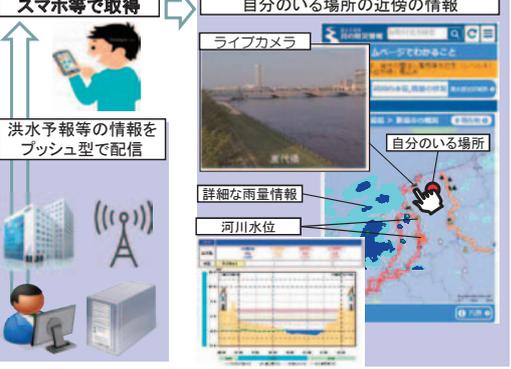
ライブカメラ

洪水予報等の情報をプッシュ型で配信

詳細な雨量情報

河川水位

自分のいる場所



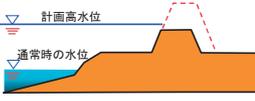
⇒平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置
平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施

洪水を安全に流すためのハード対策

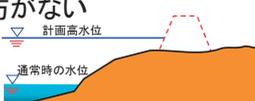
○流下能力が著しく不足している、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間約1,200kmについて、平成32年度を目途に堤防のかさ上げや浸透対策などの対策を実施。

【未完成の堤防】

○堤防の断面が不足

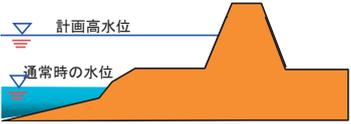


○堤防がない



【完成された堤防】

○堤防の高さ・幅ともに計画上の断面を確保

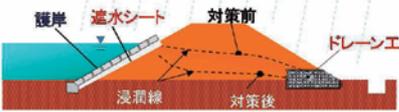


堤防のかさ上げ

浸透・侵食対策

<浸透や侵食に対する対策工法>

▷ドレーン工、護岸や遮水シートの設置等、浸透や侵食に対する安全性を確保するための対策を実施



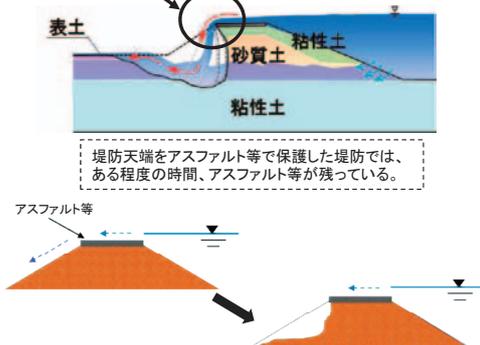
ドレーン工、護岸や遮水シートの設置例

危機管理型ハード対策、いわゆる粘り強い構造の堤防等の整備

○ 氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、平成32年度を目途に粘り強い構造の堤防など危機管理型のハード対策を実施。

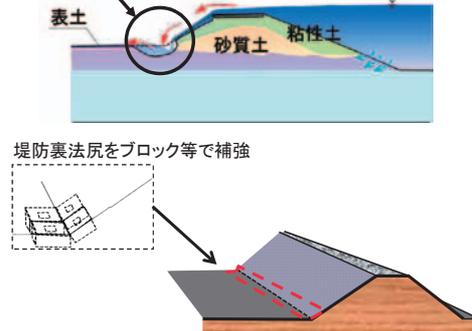
堤防天端の保護

○ 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻の補強

○ 裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



※ 具体的な工法については検討中

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申 ～ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ～

○ 行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

○ 対応すべき課題

- 危険な区域からの立ち退き避難
 - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
 - ✓ 市町村境を越えた広域避難
- 水防体制の弱体化
- 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
- 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

○ 住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものとへ転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策の展開を図る

- 円滑かつ迅速な避難の実現
 - ・ 家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
 - ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
 - ・ スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等
- 的確な水防活動の推進
 - ・ 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等
- 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
 - ・ 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
 - ・ 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

○ 危機管理型ハード対策の導入

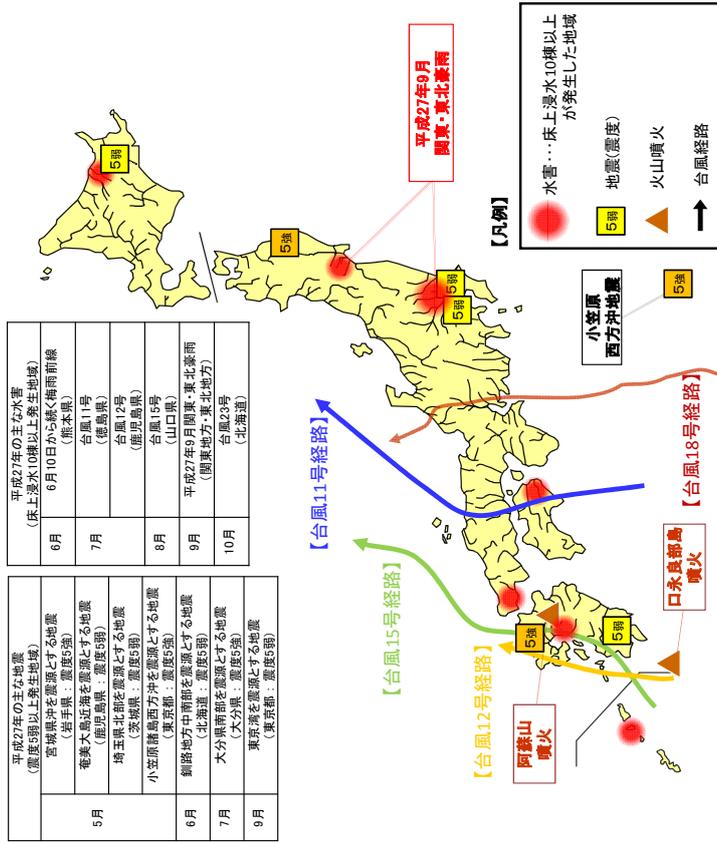
従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する

- 減災のための危機管理型ハード対策の導入
 - ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
 - ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築 等

1. 災害の発生状況

(1) 平成27年の災害と被害の特徴

- 平成27年には、水害(床上浸水10棟以上)7の地域、地震(最大震度5弱以上)7件、
口永良部島の噴火等の災害が発生した。(H27.10月時点)



平成27年の主な水害 (床上浸水10棟以上発生地域)	
6月	6月10日から続く大雨前線 (熊本県)
7月	台風11号 (徳島県)
	台風12号 (鹿児島県)
8月	台風15号 (山口県)
9月	平成27年9月関東・東北豪雨 (関東地方・東北地方)
10月	台風23号 (北海道)

平成27年の主な地震 (震度5弱以上発生地域)	
5月	宮城県沖を震源とする地震 (岩手県：震度5弱)
	奄美大島近海を震源とする地震 (鹿児島県：震度5弱)
	埼玉県北部を震源とする地震 (茨城県：震度5弱)
6月	小笠原諸島西方沖を震源とする地震 (東京都：震度5強)
7月	御路地方中前部を震源とする地震 (北海道：震度5弱)
9月	大分県南部を震源とする地震 (大分県：震度5強)
	東京都を震源とする地震 (東京都：震度5弱)

※年平均約2個の台風が日本に上陸

平成27年の主な遠地地震の概要	
4月	ネパール (Mw=7.9)
5月	パプアニューギニア、ニューブリテン (Mw=6.8)
	パプアニューギニア、ニューブリテン (Mw=7.5)
7月	ソロモン諸島 (Mw=7.2)
	ネパール (Mw=6.7)
	ソロモン諸島 (Mw=6.7)
	サンタクルーズ諸島 (Mw=6.9)
	インドネシア、パプア (Mw=7.0)
9月	チリ中部沿岸 (Mw=8.3)
10月	※日本では、津波注意報が発令 パプアツ諸島 (Mw=7.1)
	アフガニスタン、ヒンドクゥン (Mw=7.5)

平成27年の噴火警戒レベル概要	
5月	箱根山 噴火警戒レベルを1(平常)から 2(火口周辺噴射)へ引き上げ 口永良部島 噴火警戒レベルを3(入山規制)から 9(避難)へ引き上げ
6月	三宅島 噴火警戒レベルを2(火口周辺噴射)から 1(平常)へ引き下げ 浅間山 噴火警戒レベルを1(平常)から 2(火口周辺噴射)へ引き上げ 御嶽山 噴火警戒レベルを3(入山規制)から 2(火口周辺噴射)へ引き上げ 箱根山 噴火警戒レベルを2(火口周辺噴射)から 2(火口周辺噴射)へ引き上げ 阿蘇山 噴火警戒レベルを3(入山規制)から 2(火口周辺噴射)へ引き上げ
7月	阿蘇山 噴火警戒レベルを1(平常)から 2(火口周辺噴射)へ引き上げ
8月	阿蘇山 噴火警戒レベルを3(入山規制)から 4(避難準備)へ引き上げ
9月	阿蘇山 噴火警戒レベルを3(入山規制)から 3(入山規制)へ引き下げ



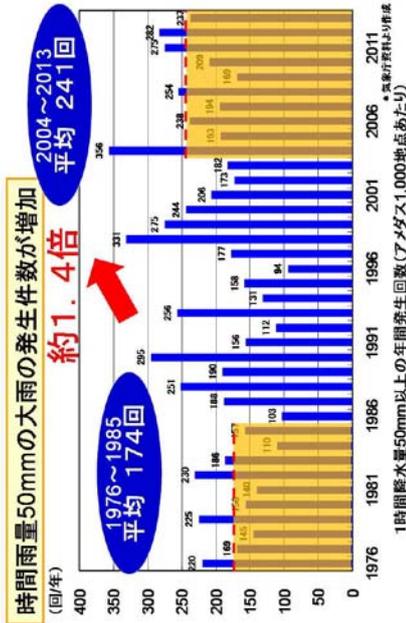
平成27年の災害と対応



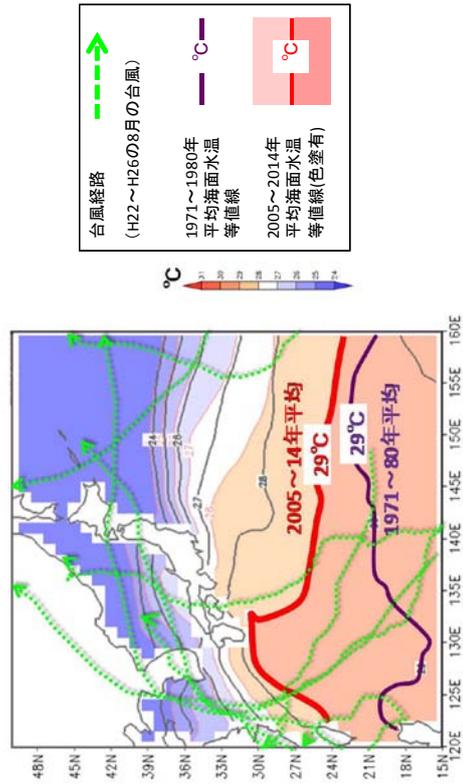
平成27年11月 国土交通省 水管理・国土保全局 防災課

(3) 近年の傾向

■ 大雨の発生件数は、近年増加傾向。



■ 気象と関係の深い海面水温29℃の線が北上している。



<土砂災害の発生状況>

- 台風第18号等による大雨により、全国17都県で177件の土砂災害が発生。
- 栃木県鹿沼市日吉町では、住宅裏の斜面が崩壊し、死者1名、負傷者1名、人家被害3戸の被害が発生。
- 栃木県日光市芹沢地区では、8溪流9箇所において土石流が発生し、人家被害7戸、地区唯一の避難経路である市道芹沢線が分断され、住民25名が一時孤立するなどの被害が発生。

○栃木県鹿沼市日吉町の被害状況

住宅裏斜面の崩壊状況

10月5日9:00現在
土砂災害発生件数

177件
土石流等: 36件
橋すべり: 5件
【被害状況】
けがけ離れ: 1,367件

1名
死者: 3名
負傷者: 15名
人家被害: 15戸
牛馬: 5頭
一部損壊: 27戸

大雨発生状況
20~ 1~ 0

○栃木県日光市芹沢地区の被害状況

土石流の発生状況

- 土石流発生箇所 (※: 仮称)
- 下坪下沢※
- 下坪沢
- 龍の沢※
- 滝向沢
- 中坪下沢
- 中坪上沢
- ウドン沢
- 田茂沢 (2箇所)

土石流流出状況 (中坪上沢)

土石流流出状況 (滝向沢)

市道芹沢線の崩落状況

土石流流出状況 (中坪上沢)

2. 国土交通省の災害対応

(1) T E C - F O R C E の派遣

平成27年度の災害において派遣したT E C - F O R C E（緊急災害対策派遣隊）は、全国の地方整備局等からのべ3,052人・日（10月20日時点）、23道県83市町村に隊員を派遣し、発災直後から被災状況調査や被害拡大防止などの技術的な支援を実施。

特に、平成27年9月関東・東北豪雨では、利根川水系鬼怒川において堤防決壊や越水等が発生し、茨城県常総市では、市の面積の1/3にあたる約40km²が浸水する甚大な被害が発生。緊急排水活動、被災状況調査（河川、道路、土砂災害）、排水活動のための道路啓開、排水路等の土砂撤去の支援を実施。

茨城県常総市での活動状況



災対へ川による浸水状況調査（9月11日）



全国から集結した災害対策用機械（9月11日）



24時間体制による緊急排水活動（9月11日）



道路啓開による放置車両撤去（9月14日）



破壊地点における現地調査状況（9月12日）

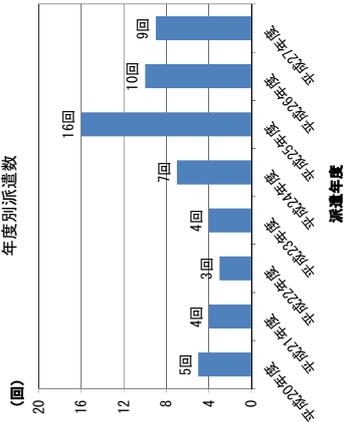
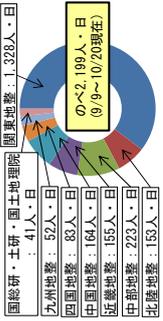


捜索活動関係機関への情報提供（9月12日）

○平成27年度派遣数（10月20日時点） 派遣総数 1,075人 のべ3,052人・日

派遣隊員数(人)	派遣隊員の活動員数(のべ人・日)
北海道日直士砂撤去(業務委託)	4(0)
口之永島部島の噴火活動	92(0)
6月24日から続く豪雨対策	15(0)
六分川排水路復旧とすい道復旧	2(0)
台風第11号による大雨等	65(0)
台風第16号及び18号による大雨等	59(0)
平成27年9月関東・東北豪雨	818(218)
台風第21号	3(0)
台風第23号	17(0)
合計	1,075
	3,052

平成27年9月関東・東北豪雨における 関東地方への派遣人数



()内の数値は、他地方整備局等からの派遣者数です。

【コラムA】災害対策用車両の活動

国土交通省では全国の地方整備局に災害対策用機材を配備しており、平成27年度に発生した災害においても、対策本部車や排水ポンプ車、照明車、衛星通信車などを現地へ派遣し、被災地における指揮、通信の確保や緊急排水を実施。

◆全国の地方整備局等に配備されている災害対策用車両◆

対策本部車・待機支援車 113台

照明車 262台

排水ポンプ車 347台

衛星通信車 49台

照明 2kw×6灯

排水車 30m³/分

現場での緊急排水活動による浸水被害の軽減（平成27年9月関東・東北豪雨）

現場での緊急排水活動による浸水被害の軽減（平成27年9月関東・東北豪雨）

現場での緊急排水活動による浸水被害の軽減（平成27年9月関東・東北豪雨）

現場での緊急排水活動による浸水被害の軽減（平成27年9月関東・東北豪雨）

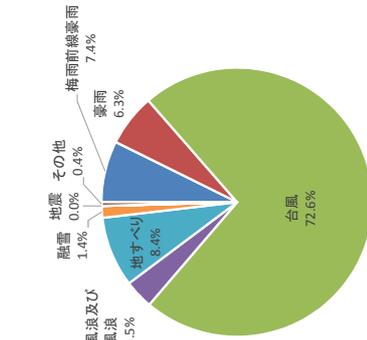
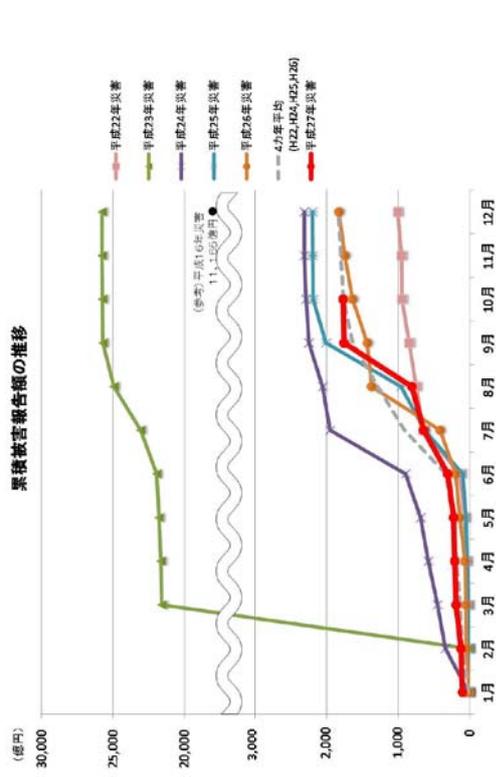
現場での緊急排水活動による浸水被害の軽減（平成27年9月関東・東北豪雨）

現場での緊急排水活動による浸水被害の軽減（平成27年9月関東・東北豪雨）

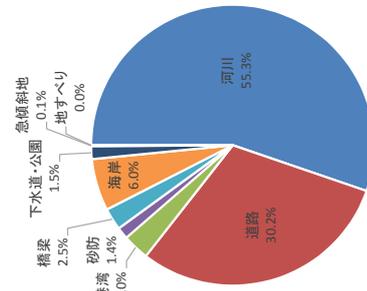
3. 復旧に向けて

(1) 被害の概要

- 平成27年発生災害は、公共土木施設における被害報告箇所は6,793箇所、被害報告額は1,769億円（H27.10.15時点）。これは、過去4年間（H22～H26 東日本大震災が発生したH23は除く）の10月時点において平均的な規模。



異常気象別被害報告額の割合



工種別被害報告額の割合

水防団の活動

- 平成27年関東・東北豪雨では、栃木県、茨城県、宮城県等において多くの水防団員が構土の工等による堤防からの越水や漏水対策を行うとともに住民への避難の呼びかけや誘導を行い、人命の安全確保と被害の軽減に貢献。



改良構み土の工等による漏水防止
栃木県宇都宮市 田川左岸 (9月10日)



構み土の工等による越水防止
宮城県涌谷町 江合川左岸 (9月11日)

建設企業の活動

- 国土交通省は、建設企業の協力を得て災害初期から応急活動を実施。平成27年9月関東・東北豪雨で甚大な被害が発生した鬼怒川の応急復旧工事等の際には、関東地方整備局からの要請を受けた163社の建設企業等が昼夜を問わず懸命の復旧活動を実施。



荒縮切工の施工状況
(9月12日)



鋼矢筈締切工の施工状況
(9月20日)

関係機関との連携

- 災害発生時には、自衛隊によるTEC-FORCEの人員・資機材の輸送や、TEC-FORCEによる二次災害防止のための捜索活動への支援など、関係機関と相互に協力して対応。平成27年9月関東・東北豪雨では、捜索活動関係機関への情報提供や夜間作業の支援等を行った。



捜索活動関係機関への情報提供
(9月12日)



夜間作業に向け捜索活動関係機関と照明車位置を協議
(9月13日)

(2) 災害査定の簡素化

- 今年の異常気象による被災地域の早期復旧を支援するため、災害復旧の迅速化に向け以下のとおり自治体の災害復旧事業の査定を簡素化。

簡素化項目 通常	平成27年 7月15日～23日 までの間の 台風第11号 及び大雨	平成27年9月関東・東北豪雨			
	兵庫県 和歌山県	宮城県 茨城県	福島県	栃木県	
机上査定額	3百万円 未済	1千万円 未済	1千5百万円 未済	2千万円 未済	3千万円 未済

(3) 災害復旧技術専門家派遣制度

- 大規模災害発生時に、地方公共団体等からの要請に基づいて、「災害復旧技術専門家」を無償で現地に派遣し、災害復旧活動の支援・助言を実施。
- 本年度は宮城県大崎市・加美町、福島県二本松市・南会津町、栃木県鹿沼市に災害復旧技術専門家を派遣。

<手続きのフロー図>



(4) 改良復旧の実施

- 被害が甚大で広範囲にわたる地域において、再度災害防止のため、計画に基づく機能増加や被災箇所以外の区間も含めた一連区間での改良復旧を実施。

○平成27年災 (主) 道知床公園羅臼線 道路災害関連事業 (北海道目梨郡羅臼町)

平成27年3月21日に発生した雪崩による被災を受けた本路線は、知床半島先端部付近の相泊漁港を起点とし、羅臼町の市街地を結び道路です。当該地区には迂回路は無く、相泊漁港からの魚獲物の搬送にも不可欠な生活道路となっています。今回の被災により地形が改変され、冬期の雪崩発生が抱懸される箇所における災害復旧の効果をさらに高めるために、崩壊・裸地化した斜面への植生と雪崩予防柵を追加して設置します。

断面図
被災 (崩壊復旧: 雪崩防護柵)
新設 (新設: 雪崩防護柵)

被災状況 (拡大)

被災状況 (拡大)

【事業内容】
事業主体：北海道
事業箇所：北海道目梨郡羅臼町
河川名：主要地方道 道知床公園羅臼線
事業期間：平成27年度～平成28年度
事業費：2.43億円 (うち改良費0.55億円)
延長：80m
工事概要：植生工、雪崩予防柵

○平成27年災 齊内川 河川災害関連事業 (秋田県大仙市清水金鏡)

平成27年7月23日から26日にかけて、梅雨前線の影響により大仙市清水金鏡地区において、増水による堤体内の浸透流の影響で堤体漏水が左右岸で発生した。また、堤体に対して洪水流が継続的に作用した結果、左岸が約20mにわたり、堤体侵食による欠壊(破堤)し、床上1戸、床下6戸、約8haの浸水被害が発生した。

原形に復旧する災害復旧事業のみでは、事業効果が限定されることから、一連の区間において、脆弱な堤防を補強する改良復旧事業を行い、被災流量を安全に流下させることで、再度災害を防止するものです。

【事業内容】
事業主体：秋田県
事業箇所：秋田県大仙市清水金鏡
河川名：一級河川雄物川水系齊内川
事業期間：平成27年度～平成29年度
事業費：334億円 (うち改良費0.91億円)
延長：0.51km
工事概要：築堤工、護岸工、法覆工

右岸側断面図

【コラムD】改良復旧の効果

新潟県三条市一級河川五十嵐川では、平成16年の水害後の災害復旧事業の実施効果により、平成23年の豪雨は平成16年の1.6倍の降雨量だったにも関わらず、浸水戸数を約98%減少させることができました。



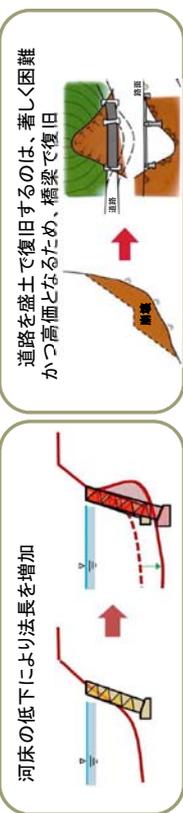
福井県小浜市の飛川橋は、平成25年9月の台風18号により橋梁が被災した
が、災害復旧改良事業を実施することにより、被災から約1年8ヶ月で早期に
復旧を実施し、橋の利便性や安全性が向上しました。



【コラムC】災害復旧事業に関するQA

- 誤解1 災害査定が終わらないと着工できない。
→**査定前着工は、施設管理者の判断で出来ます。**
被災された住民の方々の安心、安全のために迅速な対応が必要であり、応急工事や本復旧工事については、被災直後から着工できます。
なお、災害査定前の復旧工事についても国庫負担法の対象となります。
- 誤解2 元どおりにしか復旧できない。
→**再度災害の防止を目的とした復旧が可能です。**
災害復旧における原形復旧とは、従前の利用を復旧するもので、単なる元どおりではありません。元どおりの復旧が不適当な場合や困難な場合は、形状、材質、寸法、構造など質的な改良が可能です。
また、背後地に住宅や重要な施設がある場合や被害が甚大で広範囲にわたる場合には、再度災害防止のため、必要最小限の機能増加や未災箇所も含めた一連区間での改良復旧が可能です。
- 誤解3 被災の原因を解消することができない。
→**被災の原因となった施設の改良が可能です。**
被災の原因になった水路や、河川の狭小部、流れを阻害する堰などは、再度災害防止のため、被災していないだけでも改良復旧が可能です。

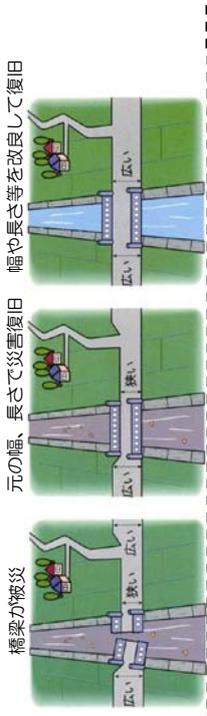
《原形復旧の範囲で行うことができる災害復旧のイメージ》



《河川改良復旧のイメージ》



《橋梁改良復旧のイメージ》



5. 防災行政の今年の取組

(1) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策

経 緯

■ 甚大な被害が想定される両地震への備えとして、国土交通省が総力を挙げて取り組むべきリアリティのある対策として、平成26年4月1日「第3回国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」（本部長：国土交通大臣）において、首都直下地震対策計画、南海トラフ巨大地震対策計画を策定。

「どこで何が起こるか」「国土交通省として特に懸念される深刻な事態は何か」

重要テーマと重点対策を決定し、計画を推進

今年度の取組

■ 昨年度開催した第4回本部に続き、平成27年8月26日の第5回本部において、対策計画実施状況のフォローアップと平成28年度の重点対策を決定。

<平成28年度の重点対策(代表事例)>

○緊急ダイヤパートへの支援強化による
更に迅速で安全な着陸の実現

新たなシステム導入により、
航空機の残燃料等を考慮した最適な代替空港を即時選定

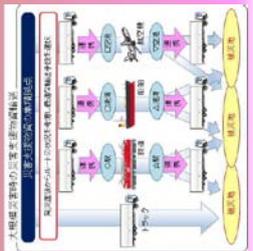


○「緊急時河川活用計画」による
救助・救急ルートの多重化

緊急時に河川も活用し、輸送ルートを多重化する
ことにより、八方向作戦による道路閉塞を補完



○「即応型 物資輸送計画」による
災害支援物資の確保・迅速な輸送
総動員し、支援物資を確実に輸送



<参考> 重点対策(代表事例)

年度	南海トラフ巨大地震・首都直下地震の重点対策(代表事例)
H27	緊急地震速報・津波警報等及び津波観測情報の迅速化・高精度化 八方向作戦による道路閉塞 統合災害情報システム(DMATS)による被災情報の集約・共有の迅速化
H28	緊急ダイヤパートへの支援強化による更に迅速で安全な着陸の実現 「即応型 物資輸送計画」による災害支援物資の確保・迅速な輸送

(2) 大規模水害に備えた防災・減災対策

経 緯

■ 大規模水害が発生した際に実施すべき対策を具体化するため、平成26年1月に「国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部」（本部長：国土交通大臣）及び同本部のもとに、「地下街・地下鉄等WG」、「防災行動計画WG」を設置し検討を推進。

今年度の取組

■ 平成27年8月26日に「第3回国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部」を開催し、地下街・地下鉄等ワーキンググループの最終とりまとめ、および防災行動計画WGにおけるタイムラインの現在の取組状況を報告。また、「**壊滅的被害回避WG**」の設置など、社会経済の壊滅的な被害の回避に向けた取組方針を決定。

地下街・地下鉄等WG

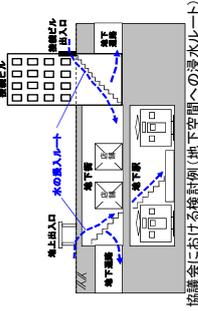
○ 地下街・地下鉄および接続ビル等に関する課題への対応をとりまとめた「最終取組まとめ」を報告し、今後の取組組みを決定。

【今後の取組】

- ・想定最大規模の洪水・内水・高潮の**浸水想定**を作成し、リスクを地下街等へ周知
- ・地下空間関係者からなる**協議会**の設置を促進し、避難確保・浸水防止対策を連携して実施



協議会での検討の様子



協議会における検討例(地下空間への浸水ルート)

防災行動計画WG

○ 事前にとるべき防災行動を時系列で整理した「タイムライン」の現在の取組組み状況を報告し、今後の取組組みを決定。

【現在の取組】

- ・市町村長が**避難勧告等**を適切なタイミングで発令できるよう、全国の直轄河川を対象に**避難勧告等の発令に着目したタイムライン**を策定(平成26年度末時点で、**148市町村**で策定)
- ・荒川下流域において、**自治体 鉄道・電力・通信・福祉施設など20機関、37部局もの多数の関係者が参加した本格的なタイムライン**を策定(表-1)

【今後の取組】

- ・平成32年度までに、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定市町村数を**730市町村**に拡大
- ・平成27年度より、本格的タイムラインを**全国各ブロック**において速やかに検討開始

新たなステージに対応した防災・減災のあり方

- 時間雨量が50mmを上回る豪雨が全国的に増加しているなど、近年、雨の降り方が局地下化・集中化・激甚化
- 平成26年8月の広島ではバクビレディング現象による線状降水帯の豪雨が発生
- 2013年11月にはフィリピンにスーパー台風が襲来
- 大規模な火山噴火等の発生のおそれ

既に明らかに雨の降り方が変化していること等を「新たなステージ」と捉えて

災害に対する脆弱性

建物の震害の想定

- 「国土」が脆弱
 - ・大都市の多くの範囲がゼロメートル地帯等
 - ・地質が地震変動と風化の進行等により脆い
 - ・世界の地震(M6以上)2割、活火山の1割が日本付近
- 文明の進展に伴い、
 - 「都市」が脆弱に
 - ・水害リスクの高い地域に都市機能が集中化
 - ・地下空間の高度利用(地下街、地下鉄等)
 - 「人」が脆弱に
 - ・施設整備が一定程度進み、安全性を確保
 - ・想定していない現象に対し自ら判断して対応できない

- 地震：最大級の強さを持つ地震動を想定
 - ・阪神・淡路大震災を踏まえ、最大クラスの地震動に対し、機軸の回復が速やかに実行し、復元の性能を高める等の土木構造物の耐震設計を導入
- 津波：最大クラスの津波を想定
 - ・東日本大震災を踏まえ、最大クラスの津波に対し、なんとしても命を守るという考え方に基づき、まらつづくりや警戒避難体制の確立などを組み合わせた多層防御の考え方を導入
- 洪水等：未想定

○ 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会的にも、自然環境の面からも現実的ではない

○ 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生し、少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないことを目標とし、ソフト対策に重点を置いて、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。

○ 最悪の事態も想定して、個人、企業、地方公共団体、国等が、主体的に、かつ、連携して対応することが必要であり、これらについての今後の検討の方向性についてとりまとめ

命を守る

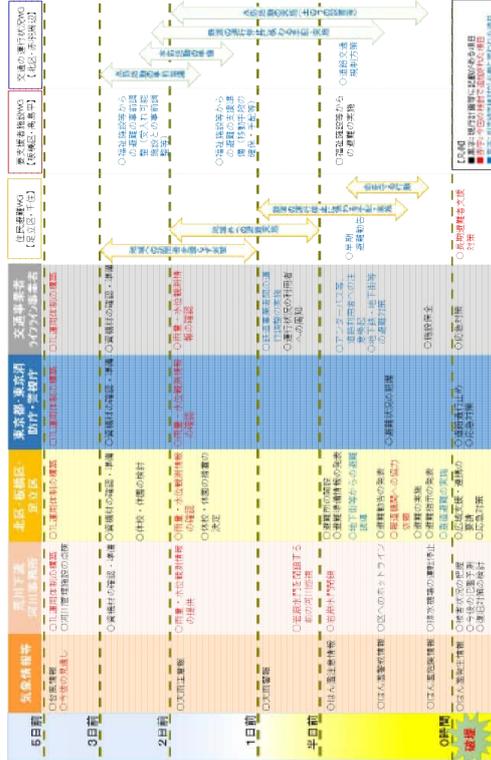
- 「行動指南型」の避難勧告に加え、「状況情報」の提供による主体的避難の促進、広域避難体制の整備等を目指す。
 - ① 最大クラスの洪水・高潮等に関する浸水想定・ハザードマップを作成し、様々な機会における提供を通じた災害リスクの認知度の向上
 - ② 防災情報の時系列での提供、情報提供する区域の細分化による状況情報の提供
 - ③ 個々の市町村による避難勧告等の現在の枠組み・体制では対応困難な大規模水害等に対し、国、地方公共団体、公益事業者等が連携した、広域避難、救助等に関するタイムライン(時系列の行動計画)の策定

社会経済の壊滅的な被害を回避する

- 最悪の事態を想定し、共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的に、かつ、連携して対応する体制の整備を目指す。
 - ① 最大クラスの洪水・高潮等が最悪の条件下で発生した場合の社会全体の被害を想定し、共有
 - ② 応急活動、復旧・復興のための防災関係機関、公益事業者の業務継続計画作成を支援
 - ③ 被害軽減・早期の業務再開のため、水害も対象とした企業のBCCPの作成を支援
 - ④ 国、地方公共団体、公益事業者等が連携して対応する体制の整備と関係者一休型タイムラインの策定
 - ⑤ TEC-FORCEによる市町村の支援体制の強化

新たなステージに対応した防災・減災のあり方

表一 荒川下流タイムライン(試行案)のイメージ



「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を受けた対応

- 「環境的被害回避WG」の設置など、社会経済の環境的な被害の回避に向けた取組方針を決定。

【取組方針の内容】

地方整備局

- 企業を含めた協議会等において、以下の事項について共有
 - ① 電力、通信、道路、港湾等のインフラが大規模水害時に利用できなくなる危機感
 - ② 社会経済が環境的な被害に至る典型的なシナリオ
- 企業等へヒアリングを行い、企業の活動が停止に追い込まれる弱点となる具体的なインフラ等を洗い出し、企業等と連携して対策を検討

本省

- 「環境的被害回避WG」を設置し、以下の事項について検討
 - ① 国内外で発生した大規模水害による被害を踏まえた「社会経済の環境的な被害を回避する対策」のとりまとめ
 - ② 地方支分部局が企業等と連携して「社会経済の環境的な被害を回避する対策」を推進するにあたり、課題となった事項への対応

【コラムF】東京メトロの車両を借り切り、タイムラインの広報活動を実施



車両内へのポスターの掲載状況

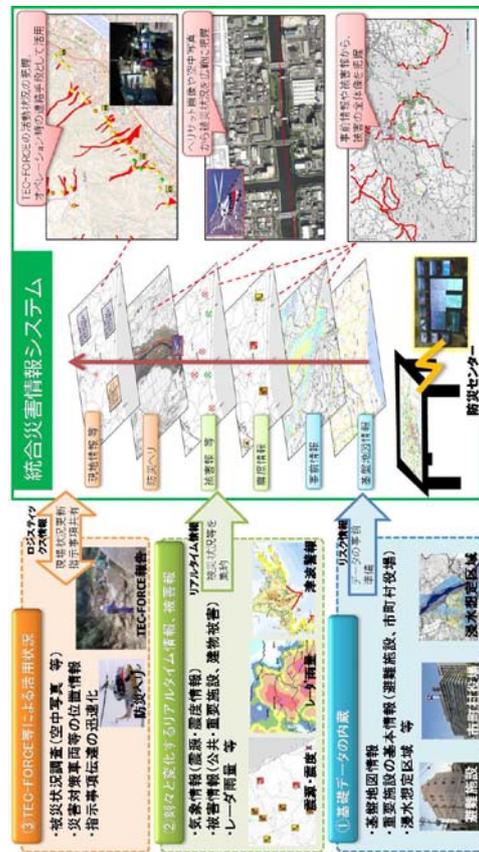
- 荒川の浸水想定区域内に在住、通勤・通学している方を中心に、荒川の氾濫等の水害リスクや関係機関が協力して進めているタイムライン等の取り組みについて知っていただくため、東京メトロの車両を丸ごと借り切ったの広報活動を実施。
(他にも、駅構内や公施設へ啓発ポスターの掲示を実施)

(3) 統合災害情報システム (DIMAPS) の運用開始

- 災害発生時に提供される膨大な情報を集約し、Web地図上に統合表示することで、被害情報をより分かりやすく把握・共有できる今までにない新しいシステム。

URL : <http://www.mlit.go.jp/saigai/dims/index.html>

- 震源・震度情報、防災ヘリ撮影画像、TEC-FORCEからの被害情報等を地図上に表示し、災害情報を迅速に把握すると共に、被害の全体像を把握することが可能。



(4) 平成27年9月関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」

- 平成27年9月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生し、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常陸市では、甚大な被害が発生。
- 今回の水害を受け、以下の3点を対処すべき主な課題と捉え、全国の市町村長や堤防治いに住む住民の方々の不安や懸念に処えるための「避難を促す緊急行動」を実施。
 - ① 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流出
 - ② 地方公共団体による避難判断、広域避難
 - ③ 避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

■ 避難を促す緊急行動

被災した場合に大きな被害が想定される国管理河川において、以下を実施。

1. 首長を支援する緊急行動

～市町村長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援～

【できるだけ早期に実施】

- トップセミナー等の開催
- 水害対応チェックリストの作成、周知
- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 氾濫シミュレーションの公表
- 避難のためのタイムラインの整備
- 洪水予報文、伝達手法の改善
- 市町村へのリアルタイム情報の充実

2. 地域住民を支援する緊急行動

～地域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援～

【できるだけ早期に実施】

- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知(再掲)
- ハザードマップポータルサイトの周知と活用促進

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

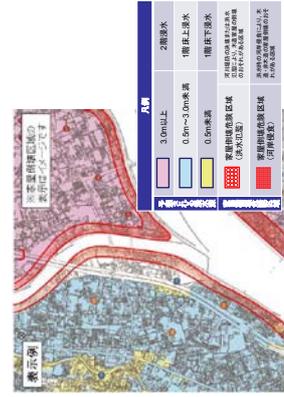
- 家屋倒壊危険区域の公表
- 氾濫シミュレーションの公表(再掲)
- 地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実

- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知



荒川下流における共同点検の様子

- 家屋倒壊危険区域の公表



(5) 防災に関連する法律の改正

海岸法の一部改正

- 今後発生が想定される南海トラフ地震等による大規模な津波、高潮等に備えるため、海岸の防災・減災対策の強化が必要となっている。また、高度成長期に集中的に整備された海岸保全施設の老朽化への早急な対策が必要となっている。
 - ・ 減災機能を有する堤防等の海岸保全施設への位置付け
 - ・ 水門・陸筒等の操作規則等の策定
 - ・ 座礁船舶の撤去命令
 - ・ 海岸協力団体制度の創設
- 等を内容とする海岸法の改正が平成26年6月4日に国会において可決成立。

土砂災害防止法の一部改正

- 平成26年8月に広島市で発生した土砂災害では、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていなかったこと、土砂災害警戒情報が、直接的な避難勧告等の基準にほとんどなっていない、土砂災害からの避難体制が十分ではなかったことなどの課題が明らかとなった。これを踏まえ、土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、
 - ・ 基礎調査結果の公表の義務付け
 - ・ 土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知の義務付け
 - ・ 市町村地域防災計画への避難場所、避難経路の明示等による避難体制の充実・強化
- 等を内容とする土砂災害防止法の改正が、平成26年11月12日に国会において可決成立。

災害対策基本法の一部改正

- 大規模地震や大雪等において、被災地や被災地に向かう道路上に大量の放置車両や、立ち往生車両が発生し、救助活動、緊急物資輸送などの災害応急対策や除雪作業に支障が生じるおそれがある。このため、大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化等を内容とする災害対策基本法の改正が、平成26年11月14日に国会において可決成立。



放置車両移動訓練(10/29関東地震)

水防法の一部改正

- 近年、洪水のほか、内水・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発していることから、
 - ・ 洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡充
 - ・ 新たに、内水及び高潮に係る浸水想定区域制度を設け、想定し得る最大規模の降雨・高潮を前提とした区域を公表
- 等を内容とする水防法の改正が平成27年5月13日に国会において可決成立。

(6) 総合防災訓練

- 巨大地震等の被害想定に対し、広域的かつ実践的な防災訓練を実施。国、地方公共団体、その他の機関等が一体となった訓練を行い、災害対応力を強化。

○総合水防演習（平成27年5～6月）

水防月間（5月（北海道は6月））に、全国で、国・地方公共団体及び民間協力団体など約3万人の参加により訓練を実施。



利根川水系連合総合水防演習(関東)



水防団による堤防保護(中部)



自衛隊との連携訓練(北陸)



地元高校生による水防工法の体験(東北)

○「防災の日」に関連した訓練（平成27年9月）

9月1日の「防災の日」を踏まえ、関東地方整備局は、首都直下地震を想定した九都府県市合同防災訓練（東京都主催）に参加し道路啓開訓練を実施。また、四国地方整備局は、南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を行い、防災ヘリを活用した被害状況調査訓練等を実施。



がけ崩除去訓練(関東)



車両移動訓練(関東)



防災ヘリを活用した被災状況調査訓練(四国)

○大規模津波防災総合訓練（平成27年11月）

11月5日の「津波防災の日」を踏まえ、新潟県北蒲原郡聖籠町（新潟東港）をメイン会場とし、94の防災関係機関の連携・協力のもと、日本海で初めてとなる巨大地震を想定した実践的な訓練を実施。



開会式(山形県土木交通部大臣二階堂)



新潟市沼津地区の住民参加による津波来襲に備えた避難訓練



自衛隊と新潟県警察の連携による津波初動警報からの救出・救助訓練



救出・救助を支援するためのTEC-FORCEによる道路啓開訓練

(8) 防災アプリ

- 国等が保有する防災に役立つ地理空間情報を広く一般に提供し、民間による防災アプリの開発・普及を促進することで、防災力向上に役立てる。
- 前年度に続き、平成27年度も防災アプリの公募を行い、優良なアプリを選定。選定したアプリは各所でのデモのほか、実証実験も実施。

【平成27年度防災アプリ賞受賞作品】

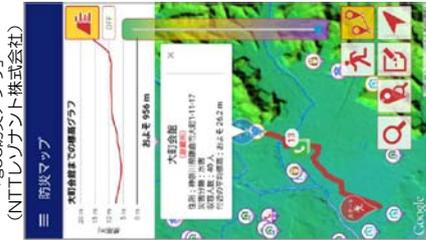
<避難誘導支援部門>

「AFハザードマップ 鎌倉市版」
(株式会社 キャドセンター)



<選定したアプリ>

「good防災アプリ」
(NTTレゾナント株式会社)

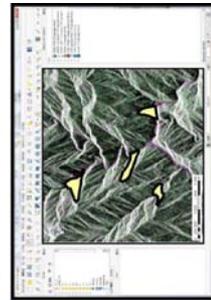


(概要)
各種防災地理情報を地図検索するだけでなく、防災コンテントを閲覧した際の防災ポータルサイトへ誘導する機能や、防災ポータルサイトへ誘導する機能など多くの機能を搭載。

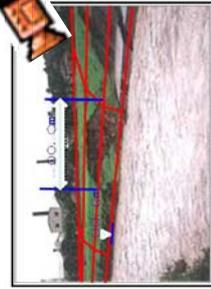
(9) 技術開発

- 『人命を守る』ために必要な防災技術開発に関するニーズとシーズを把握・整理・共有し、現場に確実にフィードバックできる防災技術開発を推進。

【防災技術開発の例】



航空機搭載小型GSAI等による被害判断



CCTVなどを活用した被害推定手法の開発

(7) ハザードマップポータルサイト

- 自分の家などの自然災害のリスクを有しているのかをわかりやすく知って頂くために、浸水想定区域、道路冠水想定箇所、事前通行規制区間や、旧河道などの地形等といった様々な防災に役立つ情報を重ねて表示することが可能。【重ねるハザードマップ】
- また、各市町村の洪水、内水、土砂災害などのハザードマップを一元的に検索・閲覧することもできる。【わかまちハザードマップ】

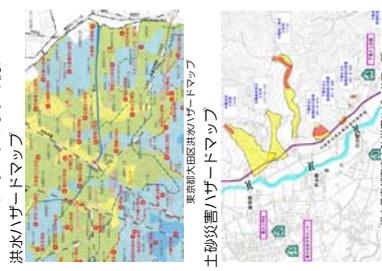
重ねるハザードマップ

<重ね合わせる例>



わかまちハザードマップ

<ハザードマップの例>



こちら是非ご覧下さい

国土交通省の防災に関する情報提供について

- 国土交通省の南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/earthquake/index.html>
- 国土交通省の水災害に関する防災・減災対策
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bousai-gensai.html>
- 国土交通省ハザードマップポータルサイト
<http://disaportal.gsi.go.jp/>
- 統合災害情報システム (DIMAPS)
<http://www.mlit.go.jp/saigai/dims/index.html>
- TEC-FORCEフォトギャラリー
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/tec-force/index.html>



国土交通省水管理・国土保全局 防災課
〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel:03-5253-8457

防災課だより

人 事 異 動

[水管理・国土保全局関係人事発令]

△平成27年12月1日

氏 名	新 所 属	備 考
出口 智恵	国土地理院地理空間情報部情報普及課長	水管理・国土保全局防災課長補佐
橋 悠希子	水管理・国土保全局防災課長補佐	国土地理院企画部地理空間情報企画室長

協会だより

平成 27 年度 防災セミナー

今年度は、平成27年9月関東・東北豪雨での避難への課題を踏まえ、「適切な避難のあり方」をテーマに、新たな減災に向けた適切な避難を考え直すため、同豪雨災害を踏まえた、段階的・早めの対応判断を支援する防災気象情報、水害時の避難・応急対策についての中央防災会議のワーキンググループの検討状況及び関東・東北豪雨災害を踏まえた国土交通省の対応並びに東京都江戸川区の広域避難計画などの先進的な事例の話題等を中心にご講演いただきます。

●開催要領

- | | |
|--|---|
| <p>1. 開催日 平成 28 年 2 月 3 日(水)</p> <p>2. 会場 発明会館ホール
(会場案内図参照)</p> <p>3. 日程表 次項日程表のとおり</p> <p>4. 定員 300 名(定員に達し次第締め切り)</p> <p>5. 申込締切 平成 27 年 1 月 20 日(水)</p> <p>6. 受講費 5,500 円/人</p> <p>7. 申込先 公益財団法人 全国防災協会
E-mail:zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp</p> <p>8. 送金先 銀行口座名
公益社団法人 全国防災協会
みずほ銀行 新橋支店
普通預金 講座番号 1412439</p> <p>9. 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あてに郵送、FAX 又は E メールにてご送付ください。</p> | <p>10. 受講票 受講者には、協会より受講票を送付いたしますので、当日、会場受付で受講票をご提出下さい。</p> <p>11. CPD 認定セミナー 本セミナーは、(一社)建設コンサルタンツ協会の CPD プログラムとして認定(予定)されたセミナーです。</p> <p>12. その他 ①受講費は、不参加の場合でも返金いたしません。ただし、受講者の変更は差し支えありません。
②講師の都合により、日程等の一部の変更もありますので、予めご了承下さい。</p> <p>※詳細については、当協会ホームページをご参照下さい(後日、掲載予定)。
http://www.zenkokubousai.or.jp/</p> |
|--|---|



会場案内図

- 会場 発明会館ホール
東京都港区虎ノ門 2-9-14
TEL 03(3502)5499
- 東京メトロ銀座線
虎ノ門駅 3番出口/徒歩5分
東京メトロ日比谷線
神谷町駅 4番出口/徒歩6分
東京メトロ千代田線
霞が関駅 A13番出口/
徒歩13分

日 程 表

9:30~10:00	受 付
10:00~10:05	主催者挨拶 (公社)全国防災協会 会長 陣内 孝雄
10:05~10:10	来賓挨拶 国土交通省水管理・国土保全局局長 金尾 健司
10:10~11:00	気象庁予報部予報課 気象防災推進室 防災気象官 板井 秀泰 平成27年9月関東・東北豪雨と防災気象情報 ～段階的・早めの対応判断を支援する防災気象情報を目指して～
11:00~11:50	内閣府政策統括官(防災担当)付 企画官(調査・企画担当) 森本 輝 中央防災会議「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」 の検討状況について
11:50~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長 教授 田中 淳 新たな減災に向けた避難を考え直す
14:30~15:20	国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川事業調整官 林 正道 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた国土交通省の対応
15:20~15:30	休 憩
15:30~16:20	公益財団法人 リバーフロント研究所 理 事(元江戸川区土木部長) 土屋 信行 広域避難のあり方(江戸川区避難計画を事例として)
16:20~17:20	特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所 副所長 松尾 一郎 タイムラインの効果とその実践

(注)講師の都合により、日程等の一部変更もありえますので、あらかじめご了承ください。

主催 公益社団法人 全国防災協会

◇出版図書のご案内（全国防災協会） 災害復旧事業申請に必携◇

新刊のご案内（平成 27 年 7 月発売）

平成 27 年版（B5 版、総頁 1,190 余）

災害復旧工事の設計要領

- 災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命
- そのためには、災害査定設計書を迅速かつ的確に作成することが必要
- 最新の土木工事標準歩掛りに準拠し、災害復旧事業に必要な歩掛り等を体系化し、本設計要領を活用することで迅速かつ的確な査定設計書を作成可能

改定新版

（平成 26 年版）（A5 版 総頁 1,104）

災害関係法令例規集

- 災害査定時、災害関係業務に携わる方の実務書
- 負担法をはじめとした法令、実施手続きなどを体系的にわかりやすく整理

新版発売

平成 26 年版（A5 版 156 頁、カラー印刷）

災害査定の手引き

- 災害査定をされる方も受ける方も必携
- 災害査定業務に係わる基本的な事項を図面、写真、査定設計書、ポンチ絵等を簡潔にわかりやすく整理

図書案内及び購入申し込み詳細については、公益社団法人全国防災協会のホームページをご覧ください。

<http://www.zenkobousai.or.jp>

